

交通ルールの遵守と

交通マナーの向上

交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するためには、交通社会を構成するすべての人が交通ルールを遵守し、交通マナーの向上を図ることが不可欠です。

自動車運転する人は、「安全運転五則」や「ライトの早め点灯」を実践しましょう。

自転車を利用する人は、「自転車安全利用五則」に基づく安全走行を実践しましょう。

歩行者は、夜間など外出する際、自分の存在を知らせるため、明るい目立つ色の衣服の着用や、反射材用品の利用を心がけましょう。

安全運転五則

- ◇安全速度を必ず守る
- ◇カーブの手前でスピードを落とす
- ◇交差点では必ず安全を確かめる
- ◇一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ◇飲酒運転は絶対しない

円生活安全課（内線2490）

自転車安全利用五則

- ◇自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ◇車道は左側を通行
- ◇歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ◇安全ルールを守る
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ◇子どもはヘルメットを着用

二七電話詐欺に注意！

二七電話詐欺の被害にあわないよう注意しましょう。

- ◆「プリペイド型電子マネー」や「ギフト券」で料金を支払え
- ◆「携帯電話の電話番号が変わった」
- ◆「ATMを使って還付金の手続きをしてください」
- ◆「レターパック、宅配便で現金を送れ」
- ◆「キャッシュカードと暗証番号を預かる」

このような電話は・・・

すべて詐欺！

応募の際の注意事項

- *一言は記号(!・♡・♪など)も1文字と数えて25文字以内になるように!
- *顔がすべて写っている(頭や耳、あごなどが切れていない)写真を!
- *送っていただいた写真はお返しできません!

こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん

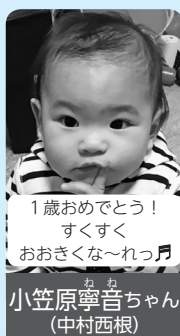
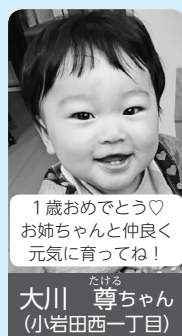
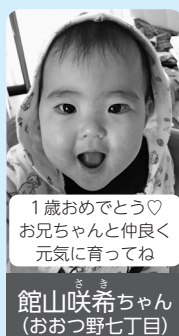
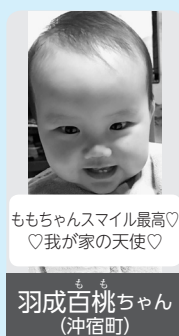
HAPPY BIRTHDAY

3月生まれ



5月で1歳になる赤ちゃんを募集!!

- ①誕生日、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤一言(25文字以内)を記入し、写真を添えて広報広聴課へ郵送、メール(kouho@city.tsuchiura.lg.jp)または直接
- ☑ 4月2日(月)
- ※5月上旬または中旬号に写真、氏名、町名、一言を掲載します。



※掲載した氏名、住所などの個人情報は、この広報紙以外では使用しません。